

別表 3

事 項	具体的な事業内容	公募上限額及び公募予定数
<p>農泊地域の観光アクセス・周遊交通確保に向けた課題解決支援事業</p> <p>1. 地域の観光アクセス・周遊交通確保に向けたセミナーの開催</p> <p>2. 課題解決を必要とする農泊地域への伴走支援</p> <p>3. 効果測定及び成果</p>	<p>農泊地域が抱える地域の交通課題への直接支援ならびに支援で得られる知見を横展開し、農泊地域の交通課題を解決するために、以下の全ての事業を行う。事業の提案、実施にあたっては別紙参考資料「農泊地域の交通確保にかかる現状と課題」の内容を踏まえて行うこと。</p> <p>なお、「農泊地域」とは農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。</p> <p>令和5年度広域ネットワーク事業「農泊地域のアクセス交通等確保に関する調査・研究」により作成された事例集及び過年度の国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」等の結果から得られる、農山漁村地域における観光アクセス・周遊交通の整備に係る知見、課題等について農林水産省と協議しつつ整理した上で、地域協議会向けにセミナーを開催すること。</p> <p>農泊地域協議会へのアンケート調査、ヒアリング等により、他主体と連携しつつ観光アクセス交通・周遊交通について主体的に課題解決を図る意欲がある支援対象地域を把握し、農林水産省と協議の上、複数の地域を選定すること。なお、調査・ヒアリング項目については提案によるものとするが、農林水産省と協議した上で決定することとする。また、選定に当たって他地域でも参考となるよう、支援する課題については個別地域特有の課題に偏らないよう留意すること。</p> <p>選定した地域の現地において意見交換や課題整理、課題解決に向けた調整等を行うこと。その際、以下の①～②の事項に留意すること。</p> <p>①個別地域における課題解決に際しての知見について、他地域でも可能な限りノウハウを応用できるよう整理すること。</p> <p>②地域公共交通計画等に位置付けられた地域の交通体系全般との整合について留意すること</p> <p>事業目標を設定するとともに、目標達成に向けて実施事項ごとに適切な KPI を設定し、定期的な進捗を把</p>	<p>2,000万円を上限として、1事業実施主体を公募する。</p>

の普及	握した上で、事業目標の達成に向けた取組を行うこと。 1・2の取組で得られた知見等を踏まえ、他の農泊地域において地域の交通課題を解説するために有用と思われる情報をとりまとめ、また、農泊地域が地域の交通課題解決を図る場合に相談することができる専門家の一覧を含め農泊地域に周知できる資料を作成すること。	
-----	---	--